

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月24日（金曜日）
午後1時00分～午後1時57分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 藤澤和昭 総務企画部長
西田良平 建設農林部長 中嶋一彦 総務課長
市村祥二 監理課長 落合浩志 建設課長
松野哲治 庁舎整備推進室長 野村知司 建設課主幹
廣中 剛 建設課副主幹
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまより、新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

本日は、まず、今レジメが皆さんのところに配信されていると思いますが、新本庁舎整備の進捗状況について本庁舎整備推進室長より説明を受け、一昨日、建設に係る入札も実施されておりますので、その結果報告を監理課よりしていただきます。

次に、前回、建設課より報告を受けました、美祢駅と本庁舎周辺のまちづくり構想についての皆さんからの質疑、御意見を伺いたいと思います。

美東・秋芳総合支所に関しましては、本日は審議を予定しておらず、教育委員会の本会への出席依頼もしておりません。意見のある方は、その他のほうで結構ですが、次回に向けての意見をお聞かせ願いたいと思っております。

それでは、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

まず、調査事項の第1、新本庁舎整備の進捗状況について。松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、新本庁舎の現状を御説明させていただきます。

資料にありますように（1）基本・実施設計業務が7月の末に完了しております。それに伴いまして、今、皆様方の目の前に置いてる模型を作製をしているところでございます。この特別委員会が終わりましたら、市民の皆様にも見ていただくよう、いずれかに設置したいというふうに考えております。

それから（2）から（7）でございすけども、本庁舎北側外構工事、現本庁舎の正面入口につきまして、工事作業場となることから、記念碑、記念樹、それから母子像等につきまして撤去しております。

母子像につきましては、現在、養生して別な場所に保管をしております。記念碑、記念樹等につきましても、別の場所に移植——仮移植をして保存をし、新本庁舎外構工事の折に、また復旧する予定にしております。

（3）、（4）でございすけども、敷地内に地下に配管、配線されております機械設備並びに電気設備の盛替工事でございます。

水道管につきましては、水道普及——布設して長年たっており、漏水等も何回か発生しておりますので、現在は庁舎北側のNTT側から給水をしておりましたけども——引き込んでおりましたけども、このたび青少年ホーム側、東側のほうから引き

込むように施工をいたしました。

(5)でございますけれども、第一別館西側の倉庫、旧公害試験室でございますけれども、現在、解体工事を行っているところでございます。

(6) 第二別館西側外構工事、図書館の前にロータリーございましたけれども、ロータリーを撤去し新たな駐車場を設けるということで、現在——今日、舗装工事をしておるところでございます。

(7) の庁舎専用配水管、緊急連絡管でございますけれども、耐震性のある貯水槽を設ける予定でございましたけれども、当初の計画から建物の配置等が変わりましたので、渋谷・伊佐線に上野・秋吉の専用管が埋設されることから、そちらから緊急連絡管として布設する予定でございます。既に発注をしております。

現状としましては、以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 今、現在の状況の説明が終わりました。何か質問や御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、2番にいきましょう。2番の本庁舎建設工事の入札について。市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） それでは、本庁舎建設工事の入札につきまして、資料1に基づき説明をいたします。

まず、1工事発注方式であります。

建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の分離発注としております。

なお、いずれの工事も一定の条件を満たす大手企業と——大手業者と美祢市内に主たる営業所を有する業者とで構成する特定建設工事共同企業体への発注であります。

次に、2共同企業体の構成についてであります。

代表構成員は、建設業法に規定する経営事項審査における総合評価値を、建築1,500点以上、電気設備1,300点以上、機械設備1,200点以上と設定するとともに、本庁舎建設工事と同規模程度の施工実績を有することを条件といたしました。

その他の構成員につきましては全て市内業者とし、1社から3社が選定されることといたしました。

なお、選定された代表構成員が、構成員候補の中からその他構成員を選択する入

札後結成方式による甲型、共同施工方式の共同企業体といたしております。

次に、施工者選定方式でございます。

代表構成員は、条件付き一般競争入札により選定いたします。

その他の構成員は、共同企業体構成員候補者名簿に登録することとし、名簿登録状況は別紙のとおりでございますが、建築主体工事には5社、電気設備工事には2社、機械設備工事には1社の登録の状況でございます。

4に、これまでの入札経過を記載しております。

8月17日に入札公告を公表し、9月3日までの入札参加資格確認書に、それぞれの工事において複数の代表構成員候補からの提出がありましたことを報告いたします。

なお、その他の構成員候補者は、先ほどの説明のとおりでございます。

それから、9月22日、一昨日でございますが、予定どおりに入札を実施したところでございます。

5に、今後の予定を記載しております。

9月22日の入札の結果、いずれの工事もダンピング受注による労働条件の悪化や、安全対策の不徹底等を未然に防ぐことを目的に実施いたします、美祢市低入札価格制度における調査基準額を下回ったことから、低入札価格調査資料の提出をいただき調査を実施いたします。

調査の結果、問題なく施工できると判断できれば、落札者として決定の後、共同企業体構成員候補者名簿の中の業者と共同企業体の結成を行っていただき、仮契約の運びとなります。

なお、いずれの工事も、美祢市議会の議決を得たとき本契約となりますことから、低入札価格調査の進捗状況ではありますが、仮契約は10月中下旬を見込んでおるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

それでは、今の共同企業体の構成等に係る――失礼しました。建設工事に関します入札に関しまして、質問、質疑のある方は。坪井委員。

○委員（坪井康男君） こういう公共工事の入札について、最も大事なことは、まず、透明性の確保と、それから公正性の確保と、それからさらに公明、公正性の確保と

いいのでしょうか、こういう3点をしっかりと十二分に担保されたものでないといけないものと私は思っております。

で、ただいま御説明をいただきましたのが、まだ、しっかり頭に入らないんです。というのは、従来の、例えば消防庁舎の建設のときと比べて、若干形が異なっているやに思われます。

というのは、一番は、消防庁舎の場合は、大手ゼネコンとそれから地元の業者がセットになって、Aグループ、Bグループ、Cグループでたしか入札され、業者が決定されたように記憶あります。違ったら後で訂正してください。

しかし今回は、何かそこが、大手のゼネコンの選定と、それから地元の業者の選定が何か別々に行われるような表現になっております。そののところをもっと分かりやすく、従来の——もう一番直近の消防庁舎の入札と比べて御説明をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず、御指摘のとおり、消防庁舎では一括発注の前結成方式、共同企業体の前結成方式で工事を発注しておりました。

このたびの新庁舎につきましては、他の近隣の自治体等の発注方法等を十分に検討した結果、このたびの美祢市の新庁舎の発注については、この方式がよかろうということで採用したものでございます。

具体的には、分離発注を行っておるわけでございますが、これにつきましては、金額的に共同企業体を結成するという基準には合致しておりますので、共同企業体を結成することになるわけですが、一括発注いたしますと、どうしても市内の業者の受注機会が限られてくるということから、建築・電気・機械、それぞれの分離発注とし、受注機会が増えることを狙ったものでございます。

それから、結成の時期でございますが、従来は前結成方式での発注が主流でございましたが、本市の場合、建築工事にはある程度市内業者からの手が挙がることが見込めるわけでございますが、電気工事、それから機械設備工事につきましては、かなり手が挙がるのが難しいのではないかとこのように想定をしておりました。言い換えますと、受注者が少ないと、それほど競争性が確保されないということになりまして、ひいては、落札額が高止まりしてしまうことを懸念いたしまして、で

あれば、他市の本庁舎でも採用されております、入札結成後の方式のほうが競争性が保てるのではなかろうかという判断の下、このたび、そのような方式としております。

大手企業の申請の状況につきましては、まだ公表をしておりませんので差し控えさせていただきますが、相当数の手が挙がって、かなりの競争性が働いたものではないかというふうに現時点では評価しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） いまいち腹に入りませんので、関連しての質問です。

簡単に言いますと、まず、頭に何があるんですか。ジョイベンがあるということでしょうか。そのジョイベンの中身は、大手ゼネコンが何社か頭に入ったジョイントベンチャーでしょうか。それから、その人の機械だとか電気とか、あるいは建築とかの地元の業者がどのように関わってるのか。もうひとつちょっと、従来の方式の頭があるもんですから。

つまり、消防庁舎の建設のときは、ゼネコンが頭にあって、そして、地元の業者もその下についてるってのが、もう決まったセットになっと思ったと思います。そういうグループがA、B、C、Dグループあって、そこで1つのグループを選べば、一番の主体になるゼネコンと地元の業者がもうセットで一律に決まると、一律というか1回で決まると、こういうイメージから言いますと、今回どうなるんでしょうか。

一番頭が——要するに、ジョイントベンチャー組むっていうのは、それは間違いないと思いますが、そのジョイベンの中身っていうのが、ゼネコンが何社もおるんでしょうか、いないんでしょうか。それから、その下につく地元の業者というのがどういう組合せになるのか。

さっき、何か地元の業者が、今回の方式だとさらに何回も挑戦できると、競争力が上がるというような御説明だったと思いますが、どうも古い頭で見ますとちょっとよく理解できないんで、もっとかみ砕いて、易しく説明してもらえませんか。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

まず、このたびの新庁舎の建設工事につきましては、建築工事・電気工事・機械

設備工事の3つの分離発注でございます。

それぞれの工事で、共同企業体を結成していただくわけございまして、22日の入札では、3つの工事それぞれに、市外の大手業者が低入札価格調査の対象となるべく——調査対象となっております。

その後、低入札価格調査を行いまして、それぞれ施工ができると判断した場合には、その大手業者が、登録しております市内の業者をピックアップ、うちと一緒に工事をしませんかということで選択をしていただきます。それが、市内業者は1社から3社を選択できるというふうにしておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 全体の構図は分かりました。

で、3つの種別に分けて、それぞれ大手のゼネコンが決まると、つまりゼネコンは3社ということよろしいですね。

それから、それぞれで決まったゼネコンが、例えば、機械の場合は1社しか地元の業者はいませんよね。ところが電気の場合とか、あるいは建築の場合は、ちょっと多数ありますよね。もう機械の場合は、もう自動的に今手を挙げてる、ここと言えば大和ですか。もう、それに自動的に決まるということなんでしょうか。そこら付近がちょっとよく分からないんです。

ほかの建設とか電気については、何社か手を挙げてますよね。その中からゼネコン——決まったゼネコンが選択できるということなんですが。この場合は、建設はもう1社しか手を挙げてませんよね。そうすると、さっき競争上、有利云々という話が出ましたけど、どうなるんでしょうね。もう選択の余地なしと。つまり、ゼネコンから見れば——機械のゼネコンから見れば、もう地元の業者1社しかいないですよ。それで、もうセットで決まりと、こう理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、競争性のお話でございますが、あくまで競争性は、ゼネコン——大手企業が複数社いらっしやったことによりまして競争性が働いたものでございます。

結果的に22日の入札では、それぞれが低入札価格調査の対象となっておりますことから、十二分に競争性が働いたものというふうに理解しております。

それから、建築工事、市内業者の登録状況でございますが、1社でございます。通常考えますと――機械、機械工事ですね。機械設備工事につきましては、市内の登録状況1社でございますが、機械の大手企業が低入札価格調査の実施の後、できると判断できた場合には、そこからその1社にお声がけをいただきます。入札公告の中では、市内業者は、これを絶対に受けなければならないというのほうたってございません。

といいますのが、やはり出資の割合、あるいは共同企業体での役割等でお考えが違うケースも考えられますので、そこを約束したものではございませんが、先ほど来の御指摘のとおり、1社にしかお声がけできないというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今回の御答弁の中で、機械の場合には、1社しか地元の業者手を挙げてないと。その人は、ゼネコンから、あなた一緒にやっていただけませんかといったときに、何か拒否権があるやに聞こえたんですが、そのとおりでしょうか。もしそうならば、その後どうなるんですかという質問です。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 共同企業体の結成届を出していただくわけですが、結成がかなわぬ場合には届出をいただくようにしております。その中で、どういった理由で結成ができないのか等を伺いまして、やむを得ぬと判断されれば、この機械工事の場合は、再度の公告というふうになるかと思えます。

ただ、いたずらに、適切な理由がないままに結成を拒むものであれば、その後、指名停止等の判断を下す場合もありますというふうな書きぶりで公告をしております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員、最後にしていただけますか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 最後の質問です。

今回、コロナの影響ということで、応札書といいますか、入札書というんですか、正式にはどっちか、正確には分かりませんが、それを9月22日締切りで、郵便で請求された。それはいいと思いますが、その辺の郵便での請求、締切等々が、しっかり余裕を持ってゼネコンの皆さんが検討し応募できる、そのような状況であった

でしょうかという質問です。これが最後です。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

非常に、なかなかタイトなスケジュールであるというのは十二分に理解しておるところでございますが、建築工事の竣工までの日にち等を勘案いたしますと、どうしても年内には工事に着工したいという思いが強くございましたことから、このようなスケジュール感になっておるところでございますが。

スケジュールにつきましては、8月17日の公告のときに、9月22日に入札することはいうたっておりますし、9月3日までの――9月3日には、現状を踏まえまして、コロナ禍であるということから、郵便入札にしますということもお伝えしておりますので、非常にタイトなスケジュールではありましたけれど、業者には十分に周知しておりますし、無理のないスケジュール感であったのではないかとこのように認識しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに質問ありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

低入札価格調査っていうのは、これはどういうものですか。私ちょっと、まったくこれ分からんもので、教えていただいたらというふうに思います。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

随分前に、多分桂花小学校のときに一遍御説明した経緯があるように資料が残っておりますが。簡単に申し上げますと、冒頭申し上げましたが、その応札された価格で、ダンピング防止、いわゆる労働条件が下請に対して悪化したりするのではないかと、それから、安全対策等の経費は十分に見込んでおるのか等を調べるものでございます。

具体的には、工事の構成としまして、直接工事費、間接工事費、共通仮設費、現場管理費等あるわけでございますが、直接工事費、材料や労働者への支払い等は、その部分については、もう100%満足しておりませんといけません。

その他の諸経費の部分につきましては、それぞれ国が示します係数を掛けました

もの、それから最後に、企業の儲け分であります一般管理費につきましては、現行のルールでは、10分の7までオーケーというふうにしておりまして、それらを合わせて算出したものが調査基準価格となります。調査基準価格を下回ったものが低入札価格調査の対象となりまして、その出された資料を基に、適切な見積りをされておるんか、適切な安全対策は打たれるんか等を数字的な判断、あるいは聞き取り等によって総合的に判断するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 5番目の今後の予定のところをちょっとお尋ねしますが、今タイトなスケジュールになっているというお話もありましたけど、今後の予定で、10月中下旬以降、市議会承認、本契約となっておりますけど、順当にいけば、中旬以降となれば12月の定例会になろうと思うんですけど、それで間に合うものでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

低入札価格調査につきましては、28日、来週の火曜日までに資料を提出いただくこととしております。来週中に資料に目を通しまして、来週の後半から再来週にかけてヒアリング等を実施することとしております。この調査の進捗によりまして、今後のスケジュールが決まってくるわけでございますが。

それから、仮に低入札価格調査が問題なくできると判断しまして、それから市内業者との結成をしていただきまして結成届、それをもって仮契約という運びになりますので、正直申し上げますと、現在は10月の中旬くらいが仮契約になろうかというふうに判断しております。

それからの議会への上程作業になりますので、中下旬と申しましたが、極めて下旬に近い——になろうかというふうに判断しておりますので、今議会に間に合わんということになれば、12月の定例会、あるいはもう少し早い段階で臨時をお願いするという判断になろうかと思いますが、今の時点では、とにかく一刻も早く仮契約に向けて作業を進めているという状況でございますので、具体的な日程等につきましては、進捗次第、その都度、議会のほうと相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 今、市村課長が申しましたように、今後、仮契約を結ぶ事務作業を進めていくわけですが、この9月議会、今後一般会計等の決算議会に関して、本議会の延長を一応お願いしているところでありまして、その最終日に間に合わなければ、まだ議長のほうにも御相談申し上げてませんが、その後、早い段階で臨時議会の開催をお願いいたしまして、1日も早い本契約を締結して、着工の運びとしたいというふうに考えております。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） タイトなスケジュールの中というお話が先ほど来出てますが、その決裁等が遅れることによって、安全な——十分な安全な期間が持てないとなるというのも問題ですので、よく調整を図っていただけてやっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見、質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、2番目のまちづくりについて。先日も皆さんにお願いしましたが——松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、3番目の今後の工事関係予定及び情報について御説明させていただきます。

今資料を配信させていただきました。

今、副市長申しましたように、予定として、10月下旬もしくは11月上旬に契約——本契約を結びますと、11月中旬に工事着手という運びになるかと思っております。

今、図面をお示ししておりますが、工事に入りますと斜線部分、2枚目の——1枚目の——2枚ございますけども、1枚目の上のほうの図面でございますが、斜線部分が工事範囲となります。

現在、北側の正面から入れるわけですが、あの辺りが資材置場、作業場等になりますので、歩行者の方につきましては、赤い動線、北側の国道から現自転車置場の前を通過して正面に入っていただくルート、それから、車で来庁される方につきましては、青い線で、青少年ホーム側から入っていただいて、本庁舎南側の駐車場

に止めていただく。工事期間中、完成まではこういうルートで市役所へ来庁していただくようになろうかと思えます。

1枚目の下の図でございますけれども、これは、来年の1月から6月まで基礎工事、杭工事等々で、同じく動線としては同じ動線でございますけれども、こういう形でだんだん形が見えてまいります。

2枚目でございますけれども、2枚目の上の図でございます。

ステップ2の3で、来年の7月から10月の工事でございますけれども、来年、お盆前後、鉄骨の組立てを予定しております。

それと、新たに、第一別館の改修工事も同時期に始まる予定にしております。第一別館1階の駐車場を事務室に、2階、3階を建築以来改修工事を行っておりませんので、この際、併せて改修工事を行い、床も二重床にするアクセスフロアにするということで検討をしております。それと、屋上の防水工事のやり替え等も併せて行う予定にしております。

2枚目の下のほうの図面になりますけれども、来年の12月から再来年の2月、ほぼ完成時期でございます。

先ほど言いましたように、この完成まで、市民——来庁される方は、歩行者の方は厚狭川沿いの自転車置場のそばを歩いて入っていただいて、車の方は青少年ホーム側から入っていただくという動線をお示ししております。

○委員長（山中佳子君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） それから、ここで職員の駐車場について御説明を簡単にさせていただこうと思えます。

工事の開始に伴いまして、市職員の駐場所は11月1日から本庁舎内の現在の敷地ではなくて、その外側に——本庁舎の敷地の外に全部で4か所設けておりますので、そちらのほうに止めていただくように、今通知をしておるところでございます。

それから、市議会議員の皆様の駐車場でございますけれども、先ほど松野室長から御説明がありましたけれども、入り口につきましては、車で来庁された場合、勤労青少年ホームのほうから入っていただきまして、駐場所は現在と同じでございます。本庁舎裏の議員駐車場、それから、同じく本庁舎裏の前列、こちらのほうに現在と同様に止めていただくというふうを考えておりますので、御協力のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山中佳子君） この件につきまして、何か質問、御意見ございませんか。

岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今説明がありましたけれども、今後、市民会館等でイベント等、また大きな会合とかがあったときに、今後——これから駐車場が、かなり工事のために駐車できなくなりますよね。それで、今説明されただけの駐車場であれば、なかなか駐車できない場合があつて混乱する可能性があります。そういった場合に、その対応として、どのような対策を施しているのかお尋ねします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

市民会館のほうにおきましては、工事期間中は、できるだけ大規模なイベントは控えていただくようお願いをしております。

やむを得ない場合につきましては、現本庁舎の南側の駐車場、並びに土日等におきましては、先ほど総務課長が説明しました職員駐車場等をあっせんするような方法で考えております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、もし大きなイベント等が実際行われる場合には、ちゃんと確保、対応できるような——対応をしていただきたいと思っております。

それともう1点、第一別館の工事もこれから進んでいきますけれども、これは昭和56年以前なのか以降なのか。そういった面で、もし以前であれば、耐震化が十分ではないかなとは思われるんですけども、そういった面におきましては、今後、以前であれば耐震補強とか、その辺については説明、もう以前されてましたかどうか。ちょっとこの辺について、ちょっと明確にしていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） 第一別館につきましては、以前から何回も御説明しておりますように、新耐震基準で建築されております。ですから、耐震補強等は、このたびの工事には考えておりません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 先ほど、職員の駐車場の件で、職員の駐車場所、それから議員の皆様の駐車場所の御説明をいたしましたけれども、申し訳ございません、市民の皆様に関しましては——おかれましては、本庁舎裏の駐車場3列ありますので、そちらのほうで十分、平常時の来庁される住民の方の駐車場は確保できておりますので、今までどおり御活用いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私から、ちょっと2点お尋ねいたします。

1点目は、この1ページ目、2ページ目、両ページとも水道局の前のところ、駐車スペースのような記載があります。今、あそこを造成しておられると思うんですけど、ラインを引かれる予定になっておるのかどうかというのと、それと、2ページ目の第一別館、工事に際して、市民の方々が第一別館に御用事がある場合、教育委員会ですとか建設課等へある場合は、どこが進入口になるのかなという思いがしましたので、お尋ねいたします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

第二別館の西側、図書館の前でございますけれども、この工事につきましては、今御指摘いただいたように、駐車区画をする予定にしております。今日、舗装工事を行っておりますので、来週打合せをして、ラインを引く予定にしております。

それから、第一別館の改修工事期間中、第一別館に用事がある方という御質問でございますけれども、第一別館の工事期間中は、今の予定では、建設課、教育委員会等につきましては、別の場所に一旦移っていただいて、空き家にして、そこを工事するという考え方でおります。ですから、その辺りにつきましては、市民の方に周知はしたいと思います。

それと、先ほど説明ちょっと漏れましたけれども、この仮設——すみません。進入路、動線等でございますけれども、11月の市報のほうへ掲載して、市民に周知する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） この仮設中の駐車場の台数——取れる量は台数はもうしようがないと思います。こちらの後ろと先ほどの図書館のほうの前とで、大体もともとの、ここの新庁舎を建て替えるよって言ったときが、庁の利用者が四十何台とか、市民会館がとか、いくらか計画があったようにございますが、それが一応何台ぐらい取れるかというのと。

恐らく、仮設のフェンスが市民会館の前のところに、今市民会館の前側にある駐車場を止めないようにして、恐らくフェンスが大分市民会館寄りに出てくると思うんですが、その道幅っていうのは最終的なものもありますし、工事中っていうのが大体何メートルぐらい確保できるのかなということをお伺いいたします。

○委員長（山中佳子君） 松野庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

すみません、本庁舎南側の駐車台数につきましては、今資料を持っておりませんが、この——すみません。すみません、駐車台数につきましては、後ほどお答えさせていただきます。第二別館の西側につきましては、20台程度、今よりも十数台増える予定でございます。

それから、青少年ホームから第二——南側の駐車場の青い線でございますけども、この幅につきましては、通常の道路幅の2車線部分と歩道部分が2メートル程度取れる幅を確保する予定にしております。ですから、市民会館と工事の仮囲い部分には、十分余裕を取っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 先ほどの岡村委員の御質問にお答えいたします。

駐車台数の件ですけれども、現状、駐車台数、来客者、それから公用車、図書館、それから職員の駐車スペース全て含めまして、現在257台でございます。

新庁舎建設後につきましては、全体で179台を予定しております。こちらのほうは若干変更になる可能性はありますが、現時点ではその台数で計画しておるところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、次の説明をお願いいたします。庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、4番目の竣工、仮オープン等の予定でございます。

まだ着工もしておりませんが、今後の予定としましては、工期末を令和5年3月24日、引っ越しを約1か月後の令和5年の5月の連休の間に行いたいというふうに考えております。仮オープンを5月8日の月曜日というふうなスケジュールで今検討をしております。

その後に現本庁舎の解体と外構工事を行いますので、全ての工事が終わるのが令和6年の3月末というふうにスケジュールを組んでおります。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 以上、竣工、仮オープン等の予定が発表されましたが、この件につきまして、質問、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、まちづくりについて皆さんの御意見をお聞かせ願いたいと思いますが。

配信されたと思いますが、この件につきまして、前回、建設課より意見を聞いていたと思いますが、何か補足がありますか。廣中建設課副主幹。

○建設課副主幹（廣中 剛君） それでは、建設課より、前市議会からの取組状況、そして、今後の予定について少し説明をさせていただこうと思います。

前6月議会以降、コロナの感染状況等を踏まえながら、今後予定しますワークショップ、この辺りの開催調整、また、このたびの都市拠点における中心市街地の土地利用及び整備方針、ここにつきまして、学識経験者より意見を求めたいということで、山口大学のほうに依頼をさせていただいたところです。

なお、今後の予定でございますが、今年度中に中心市街地の土地利用及び整備事業方針に関しますワークショップを2回開催予定としておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。質問や御意見ございませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、開催予定とされているワークショップ等で協議されるんでしょうけど、旧丸和跡地の辺ですね、あの辺の再開発といいますか、消防署も移転して、あの周辺の開発も同時進行でできたらというふうに思ってるんですけど。

議会のほうも以前、議員案としていろいろとアイデアを募集されていた時期もあったんですが、そういったものがどういった方向で今動こうとしているのかなという思いがしておりますので、何らか方向性があれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

まさに、議員の皆様土地利用及び整備方針、これを御提示しているわけがございます。それから市民の声、そして専門家、山大——山口大学等に御協力をいただいておりますが、こういうふうなお声をいただき、方針案から案を取る作業ということで行おうということでございます。

で、いよいよ、現地のほうをいかにしていくかということにつきましては、この方針案が方針になり、そして次に、法的な計画を次の段階で考えております。

これは、一般質問の段階で、御答弁——答弁、市長のほうがしたと思いますが、立地適正化計画というのがございます。こちらのほうの立地適正化計画を整備いたしますと、国等の補助制度、こちらのほうが多分にもらえるということになりますので、ハード整備ですので、非常にお金もかかることでございますので、いよいよ着手ということに至っても、財源が一番問題になってきますので、法的な計画を立て、その後に具体的な整備というふうになろうと思います。

この期間ですけれども、まだ流動的ではありますが、令和5年度末を目指して、立地適正化計画のほうは、何とか策定していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 西田部長、まだワークショップは開かれてないわけですね。今からワークショップは開かれるんですね。（発言する者あり）もう開かれています、このまちづくりについての……。西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 少し大きな流れといいますか、今皆様に御提示しているのは、美祢駅からこの本庁舎周辺、この辺りをいかに考えていくかということでございます。これにつきましては、事前に皆様に御提示したこちらのほうの報告

書ということで、実はこれにつきましては、この周辺にいらっしゃいます団体であったりとか、市民の方の声というのが直接的にはお聞きしてない部分というのは多少あります。

じゃあなぜこれができるかといいますと、以前に都市拠点の活性化計画、それから都市計画マスタープランを策定いたしました。この段階で、アンケート調査等を十分に行った後、それを踏まえたものでこれをやっておりますが、やはりこの方針案、いわゆるたたき台をもって市民の皆さんの声を直接お伺いしたいという意味もありまして、ワークショップを今年度2回開催するということで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） すみません、このワークショップへの参加は、議員もできるわけですか。どなたでもいいわけですか。一応参加者というのは限られているわけですか。廣中建設課副主幹。

○建設課副主幹（廣中 剛君） ただいまの質問でございますが、市民の方を対象にしておりますので、問題ございません。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 6月のときのお話だったと思うんですけど、地域に対して、こういう形でまちづくりの構想を進めていきたいがということで、説明会をされるというお話があったと思うんですが、地域の方への対応といいますか、その辺というのは、まだ一切行われてないんでしょうかね。

やはり地域の方の御意見、御要望とかもあろうと思いますんで、その辺の組入れているのはどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 廣中建設課副主幹。

○建設課副主幹（廣中 剛君） ただいま御質問ありました地域への説明会ということでございますが、今現在では、まずはワークショップを地域からのしっかりとした意見を求める場として考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 地域の方に集まっていたらいいのワークショップ、庁舎内で

ワークショップじゃなくて、地域の方のワークショップということですか。（発言する者あり）はい、分かりました。それ、大事だと思います。

これ拝見させていただいて、私はいんじゃないかなとは思っておりますけど、ぜひ地域の方の御意見を大事にさせていただけたらと思います。お願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 御意見、そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、またワークショップの様子なども聞きながら、また皆さんでワークショップにも参加していただきまして、市民の声を聞いていただきたいと思います。

そのほか、3番目にいきたいと思いますが、そのほかについて、何か御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、以上をもちまして本委員会を閉会いたしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後1時57分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月24日

新庁舎等建設特別委員会委員長